

「認知」と「出来事」を分けてかわかる

前項で書いたように、「出来事」と「認知」を分けて理解することは非常に大切です。ここでは、「出来事」と「認知」を分けてかわかっていくことについて説明します。

以下の二つの文を比較してみてください。

「富士山は日本一高い山です」

「富士山は日本一高い山でした」

二つの文に、どんな印象を持たれるでしょうか。後者の「富士山は日本一高い山でした」という文には違和感を持つ方が多いのではないかと予想されます。「でした」と過去形で言われると「今は違う」と言われているような印象を持つからです。現在形の文は、一般的な傾向や一般的な認識（つまり「認知」）を表現していて、言外に「過去も現在も未来もおおむねそうだ」という印象が含まれています。過去形の文は過去の事実関係を表現していて、言外に「過去にはそういう事実があったけれども、現在は違う」という印象が含まれています。「認知」と「出来事」を分けて子どもにかかわっていくためには、こういった過去形と現在形の使い分けをして子どもの言葉に対応していくことが基本になります。

例えば、事例2-2（いじめ被害の訴えへの支援）では「私がちょっと失敗したら、みんなに『サイテー』って言われるんです」とD子は現在形で話していますが、これは先ほども述べたように「認



知」という側面が強いと思われれます。さりげなく、「『サイテー』って言われたんだね」と応じてから、感情の言語化を行っています。「言われたんだね」と過去形で応じていますので、それは過去の事実で未来には違うかもしれないという印象を与えることができます。もし、「『サイテー』って言われるんだね」と現在形で応じてしまうと、「富士山は日本一高い山です」のように、過去も現在も未来も変わらないという印象を強めてしまう可能性があります。一生懸命にかかわればかかわるほど、D子の被害感が助長されてしまうという危険性が生じてきます。こんなふうには、過去の事実に対応する場合には、過去形で応じるということが基本になります。

この応用ともいえる事例が、事例3-2（被害妄想的な訴えへの支援）と事例3-6（現実感の低い話をしてくる子どもへの支援）です。事実にはできるだけ注目せず、とらえ方つまり「認知」にかかわっていかうとしています。どちらの事例も、子どもが話している内容は、「出来事」ではなく「認知」だと考えられます。しかし、事例では子どもは「出来事」と「認知」を分けることができいていません。そして、「認知」を「出来事」として話しています。そのため、単純に「それはあなたのとらえ方や考え方だね」ということを伝えても、子どもにはまったく受け入れられない可能性が高いと思われます。そして、子どもとの関係が切れてしまう危険性もあります。そこで、子どもにも受け入れられる形で、子どもの話を「出来事」としてではなく、「認知」として取り扱っていく工夫をしています。

例えば、事例3-2（被害妄想的な訴えへの支援）の（3分）の方法では、現実つまり「出来事」と過去の記憶からくるとらえ方、つまり「認知」とを分けてかかわっていています。また、事例

3-6（現実感の低い話をしてくる子どもへの支援）の〈10秒〉の方法では、ファンタジーとして扱い、事実とは分けています。子どもの話が事実だという姿勢で子どもにかかわっていても、子どもは「認知」を話しているため、なかなか子どもの変化につながりません。かわりが空回りしてしまう可能性が高いのです。「出来事」と「認知」を分けることで、子どもの「認知」が少しずつ変化してくる可能性があります。また、こういったことを通して、子どもも少しずつ「出来事」を分けていけるようになると考えられます。

「感情の社会化」を促す

感情を言語化するというかわり方は、本書の多くの事例で、何度も出てきました。子どもが困ったことや悩み事に直面している場合には、不快な感情が生じているはずですが、しかし、現場の実感では、それが言葉として表現されることはあまりないように思われます。例えば、事例2-2（いじめ被害の訴えへの支援）でも事例3-2（被害妄想的な訴えへの支援）でも事例3-6（現実感の低い話をしてくる子どもへの支援）でも、「感情」は言葉として表現されていません。本書のその他の事例でも、「感情」が言葉として表現されていることは多くはありません。

ところで、大河原（二〇〇七）では、感情が言葉とつながり他者と共有できるというプロセスを「感情の社会化」と呼んでいます。そして、ネガティブな感情（不快な感情）が社会化されていないことが、ネガティブな感情がコントロールできないことにつながっていると指摘しています。

